

参議院本会議

2016年12月9日



「我が国は、自由貿易、市場経済の騎手として、保護主義、国家資本主義の嵐の中で毅然と立ち、前へ進まなければならない」



立場に立つていただきたい。I.R、カジノ解禁法案も同じであります。

○議長（伊達忠一君） 時間が超過しております。

○徳永エリ君（続） 以上、五年間、TPP断固反対の立場を貫いた私の反対討論とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（伊達忠一君） 三宅伸吾君。

〔三宅伸吾君登壇、拍手〕

○三宅伸吾君 自由民主党の三宅伸吾です。

私は、自由民主党と公明党を代表し、議題となつております環太平洋パートナーシップ協定及び関連法案に対し、賛成の立場から討論をします。

初めに、参議院のTPP特別委員会では、六十時間以上にわたり審査を行いました。うち、集中審議を五回、参考人質疑を三回、地方公聴会を開催しました。さらに、衆議院では実施しなかつた中央公聴会を行うなど、TPP協定、関連法案の中身につき、熟慮の府である参議院にふさわしい充実した審議を行いました。

特に、集中審議では、衆議院とは異なり、審議対象のテーマをそれぞれ決め、議論を深掘りいたしました。参考人質疑では、国民の関心が特に高い農林水産業や医療保険制度、食の安全などの分野について十分に議論しました。これらにより、国民の皆様のTPP協定についての理解を深める

ことができたと考えます。林委員長を始め、与野

党理事、委員各位の御協力のおかげでござります。

TPP特別委員会理事として、心より御礼を申し上げたいと思います。

さて、TPP協定は、アジア太平洋地域で、自由、民主主義、基本的人権、そして法の支配といつた共通の価値観を持つ国々が、新たなルールに基づく巨大な経済圏をつくり出すものです。安倍総理は、国家百年の計と評価されておられます。

私のふるさと香川県出身の大平正芳元総理は、三十数年前、環太平洋連帯の構想を提唱しました。

この構想は、太平洋地域において自由で開かれた国際経済システムの構築を目指すものでした。TPP協定の源流の一つであります。

TPP協定が承認され、発効すれば、関税の削減、撤廃だけではなく、サービス、投資の自由化を進めます。さらには、知的財産、電子商取引など、幅広い分野で新しい公正なルールを構築、そして、アジア太平洋地域に人口八億人、世界のGDPの四割を占める経済圏を誕生させます。

我が国は人口減少時代に入りました。同時に、高齢化が進む中で、協定の発効により、日本の八倍の人口、六倍のGDP規模を有する世界最大の市場を相手にすることとなります。協定は、国内のサービス、製造業だけでなく農林水産業を活性化させることができます。我が国の経済成長に大きく

資するものであります。

さらに、重要なことがあります。それは、TPP協定は単なる自由貿易の枠組みではないという

ことであります。この協定は、経済社会の基本的、普遍の価値を共有する国・地域が経済のきずなを深め合い、その輪を広げます。地域に平和と安定をもたらすという極めて戦略的な意義を持つております。

北朝鮮による度重なる核実験や弾道ミサイルの発射実験……（発言する者あり）

○議長（伊達忠一君） 静粛に願います。

○三宅伸吾君（続） 中国の南シナ海における一方的な海洋進出、これらはアジア太平洋諸国にとって重大な脅威であり、大きな摩擦を引き起こしております。

一方、TPP協定が目指す透明、公正なルールによる自由貿易は、言論の自由を基盤とする民主主義や基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的な価値観と極めて親和性が高いのです。この協定は、これらの普遍的価値観をアジア太平洋地域へと押し広げてまいります。軍事的な膨張主義、人権侵害の脅威に対抗し、地域に平和と安定をもたらします。

自由貿易を促進し、法の支配などの普遍的価値観を拡大する、これは我が国の搖るぎない基本方針であり、背骨であります。米国の政治情勢によ

りTPP協定の早期発効が厳しい状況にあります。我が国は、我が國の、我が國の基本方針を具体化するTPP協定と関連法案、多くの議員に御賛同いたしました。

るべきでもありません。私たちは、今、戦いの中には、国家資本主義、保護主義との戦いがあります。この戦い、何が何でも勝たねばなりません。

TPP協定を、TPP協定を日本が早期承認する、それは、自由で公正な貿易・投資ルールを今後も我が国が力強く牽引する覚悟と決意を世界に向けて発信することにはなりません。国家資本主義が今なお色濃い中国。米国においても保護主義の風が大統領選挙戦の公約を引きずる形で吹き続けております。こうした現状であるからこそ、我が国は、自由貿易、市場経済の旗手として、保護主義、国家資本主義の嵐の中で毅然と立ち、前へ進まなければならぬと思うわけでございます。

歴史は、歴史はめぐります。一方に向かった振り子は必ず振り戻しが起きます。自由貿易、グローバリズムが再評価されるときが必ず来ます。そのとき、二〇一六年秋の日本の姿は高い国際的評価を受けることになるのは間違いないかもしれません。

TPP協定の発効には各国の国内手続が必要です。しかし、この協定はこの手続の締切りを定めておりません。自由貿易の促進、普遍的な価値観の拡大、我が国が掲げてきた正義の旗を一ミリたりとも下ろしてはなりません。逆風であるから

が、我が国は微動だしません。させるべきでもありません。私たちは、今、戦いの中には、国家資本主義、保護主義との戦いがあります。この戦い、何が何でも勝たねばなりません。

我が国は、我が國の基本方針を具体化するTPP協定と関連法案、多くの議員に御賛同いたしました。

ようお願い申し上げ、賛成の討論いたしました。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（伊達忠一君） 辰巳孝太郎君。

〔辰巳孝太郎君登壇 拍手〕

○辰巳孝太郎君 日本共産党の辰巳孝太郎です。

TPP協定承認案及び関連十一法案に満身の怒りを込めて反対討論を行います。

TPPに反対する最大の理由は、多国籍企業の利益を最大化する一方で、国民の暮らしや農業、医療などを破壊する最悪の貿易協定だからであります。

政府は、トランプ米国次期大統領による明確なTPP離脱表明にもかかわらず、自由貿易か保護主義かと繰り返しながら、批准を強行しようとしています。しかし、今問われているのは、国内産業を衰退させ、とりわけ中間層の所得を奪い、格差と貧困を広げてきた自由貿易、新自由主義一辺倒の政策であります。TPPが国民生活を更に危険にさらすものだからこそ、米国でも日本でも、国民大多数に反対の声が広がったのです。

そのような世界の潮流も分からず、総理はTPPにしがみつき、批准することが、TPP並みのレベルの高いルールを締結する用意があり再交

そ、正義の旗は高く高く掲げなければなりません。

涉はしない意思を示すことになると強弁しています。

しかし、そもそもTPP協定は、発効後も協議の継続が大前提です。しかも、関税と非関税障壁の撤廃の方向での協議だけが許され、後戻りはできません。結局、日本は米国をつなぎ止めるためにも更なる譲歩を重ねざるを得ません。また、米国が二国間協議を求めてきた際には、日本はここまで譲歩する覚悟があるということを示すことになります。TPP批准は、日本の経済主権を売り渡し、不平等条約への道を突き進むものと言わなければなりません。到底容認できません。

委員会質疑を通じて、TPP協定の重大な問題点が明らかになりました。

第一は、TPPが日本の農業に壊滅的な影響を与えるということです。

国会決議では、米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物など重要五品目は除外、再協議の対象とするとして、さもなければ脱落としています。ところが、政府は、除外はできないと知りながらTPP交渉に臨んだのです。TPP参画協議にも從事した元農水省の作山巧氏は、国会決議が求めた除外はTPP合意にはない、国会決議が一〇〇%守られなかつたと断言しています。そして、その結果どうなつたか。重要五品目約六百品目のうち、約三割で関税が撤廃、残りも無傷のものは何一つ